

令和2年4月8日

愛媛大学の学生・大学院生のみなさんへ
- 授業開講にあたっての注意事項 -

愛媛大学理事・副学長（教育） 弓削 俊洋

ホームページ等でお知らせしたように、令和2年度前学期の授業を4月22日（水）に開始する予定です。この間の休講措置は、感染拡大を防止するために行うものであり、みなさん自身を感染から守る措置でもあります。県外への帰省や旅行、会食、集団で騒ぐ等、感染を広げることにつながる行為は厳に謹んでください。

第1クォーター期間（6月10日まで）の授業は次のようになります。

遠隔授業：教室で授業を行わず、ネット配信の授業とする。

① 動画等のネット配信による遠隔授業

例1：パソコンやタブレット、スマートフォンで使える同期型ツール（ZOOM、WebEx等）により、リアルタイムで授業を受ける。

例2：録画や録音、添付ファイル等、ネット上の教材により授業を受ける。Moodle等の非同期型ツールを使う。

② 修学支援システム等のメールを使い、課題等で指導を受ける授業

例：対面授業やネット配信による遠隔授業を行わず、メールのやり取りにより「課題」や「期末レポート」が課される。適宜、教科書や事前配布資料、ネット上のメディア等も用いる。

※ 遠隔授業に備えて、パソコンやタブレット等デバイスの確保と、十分なインターネット環境を速やかに準備すること。

※ インターネット環境の準備が整わず遠隔授業の受講が困難な場合は、授業担当教員や各学部チームに相談すること。

※ 受講する授業の開講方法や具体的な受講方法については、授業開始前に修学支援システムで履修登録した学生に周知されるので、修学支援システムをよく確認しておくこと。

その他日常生活上の注意点（4月15日更新）

- 1 体調が悪くなったときは、「感染拡大防止のために、できること」（発行：総合健康センター）を参照し、総合健康センター（電話：089-927-9193）に電話で相談・連絡する。
- 2 不要不急の外出を控え、人混み（密閉空間・密集場所・密接場面等）を避ける。
- 3 帰省や旅行等居住地を超える県外への移動を控える。また、過去2週間以内に県外からの移動や、県外に出かけたことがある学生は、今後2週間程度は、体調異常に注意し、他者との接触を極力控える。なお、就職活動や教育実習等で移動が必要な場合は学生生活担当教員等に相談する。
- 4 若者は感染しても症状が出ない場合があり、自身が感染源となって他者に感染させる危険性があることを自覚する。

なお、開講方法に変更が生じた場合は、決定次第公表します。